加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会（第１回）　議事録

日時：令和５年５月 25 日（木）14：00～16：15
場所：市役所　北館４階大会議室

出席者（敬称略）：
【委員】（16 名）伊藤委員、西村委員、河合委員、橘委員、松永委員、保田委員、花田委員、長谷川委員、衣笠委員、舩原委員、近藤委員、久富委員、佐藤委員、三木委員、武信委員、梅谷委員
【事務局】（17 名）

会議資料：
●資料１　加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会委員名簿
●資料２　加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会事務局名簿
●資料３　計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて
●資料４　現計画の評価及び次期計画の方向性について
●資料５　意向調査（アンケート）について
参考資料：
●参考資料１　加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会規則
●参考資料２　加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会傍聴基準
●参考資料３　加古川市の高齢者の現状及び将来推計
●参考資料４　第９期基本指針関係資料（厚生労働省社会保障審議会資料）
●参考資料５　高齢社会と介護保険に関する調査　アンケート調査票
●参考資料６　高齢社会と介護保険に関する調査　アンケート結果【速報版】

１．開会

［傍聴人１名入室］

２．市長あいさつ

岡田市長

皆様こんにちは。お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。この度は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を改定するにあたり策定委員への就任をご快諾くださり本当にありがとうございます。

高齢者・地域福祉は、市政の一大課題です。コロナ前までは、各地域で様々な助け合い、支え合いの活動を広げてきてくださっていましたが、このような３年間になり一時中断するところもあったかと思います。しかしながら、いかにそれをここから結びつけ直し、続けていくか、広げていくかが非常に大事で、この度の計画策定は非常に重要なタイミングになると思っています。

市では毎年度、市民意識調査で様々な分野の満足度を調査していますが、昨年度分につきましては、残念ながら満足度は全体的に低下しています。さらに、高齢者の方々の満足度は近年下がり続けてきており、危

惧しているところです。

もちろんコロナ禍で、孤独な思いをされたり、運動不足になられたり、様々なことで困られた方がいらっしゃったと思います。一方、デジタル化が進むことで、ご本人へのサービス、地域のサービスが変わらず続いていたとしても、取り残されたように感じてしまう方もいらっしゃるのかなと感じています。いずれにしましても、そういった数字をしっかり改善していくことが私たちの目標でもありますので、ソフト・ハード両面でしっかり見直していかなければいけないと思っています。

一方で、市民意識調査では、満足度の他に幸福感を調べました。幸福感を高める因子は何なのかを調査していくような取組を国と一緒になって始めています。今回初めて調査をして、結果を分析し終えたところですが、幸福感に関しては国の調査では、高齢な人ほど幸福感が高いという傾向が一般的にあるようですが、当市の場合は、若い人も同じように高いという、良い結果が出ています。幸福感というものにどういう要素や因子が、より相関性が高いのかという分析も始まっており、その中でも、健康であるということが非常に相関性が高いという結果が出てきています。その他には、地域の中での人と人との繋がりや、居心地のよい生活環境、空間があるかどうかというようなことが、相関性が高そうだということも出てきていまして、今後このような研究はさらに進んでいくと思いますが、よく参考にしながら、今後のことを考えていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、これからコロナを乗り越えた先のことですが、やはり高齢者の皆さんのニーズはますます多様化するのではないかと思います。そういうことを丁寧に受けとめて、できることを考えていかなければいけません。今日は様々な立場の方にお集まりいただいていますが、地域のニーズにこたえていくためにも、多様な立場の方にご参加いただくことが大切だと思っておりますので、ぜひこの委員会では、忌憚のないご意見を出していただき、素晴らしい、時代に即した計画が策定できますよう、私達も努力してまいります。ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申しあげます。

３．委員紹介

４．事務局紹介

５．委員長、副委員長選出

６．諮問

［市長より委員長へ諮問書交付］

７．議事

（１）計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて

（事務局）

［資料３（計画の位置づけ・今後のスケジュール）により説明］

質問・意見なし

（２）現計画の評価及び次期計画の方向性について

（３）意向調査（アンケート）について

（事務局）
［資料４（現計画の評価及び次期計画の方向性）により説明］
（事務局）
［資料５（意向調査）、参考資料５（調査票）、参考資料６（調査報告書）により説明］

（委員）
資料４、参考資料６について、５つ質問、意見があります。
まず１点目。資料４の記載のある事業名は市で行っているものの認識で質問等をします。資料４の P14 について、社会福祉協議会がこのような取り組みを進めるにあたって、地域の協力が欠かせないが、町内会や民生委員の方の負担が大きくなっており、これまでの事業形態の見直しを行い、生活支援体制整備事業などと一体的に取り組んでいきたいと考えています。市全域の第１層から概ね中学校エリアの第２層、小地域である第３層まで一体的に展開していけるよう、市と協議していきたいと考えています。
２点目です。資料４の P4 及び P38 の住まいの確保という点で、生活支援ハウス廃止の検討について事務局より説明がありましたが、虐待を受けた高齢者だけでなく貧困世帯など幅広い利用者を受け入れていただけたと思っています。サービス付き高齢者向け住宅が３倍に増えたと説明がありましたが、社会福祉協議会で関わる貧困世帯は利用料の面でサービス付き高齢者向け住宅の利用も難しい人もいるように思います。ケアマネジャー業務のなかで、対市民の虐待やセルフネグレクトの案件などに関わることがあると思いますが、住まいの確保に困ったことはあるか、どのような支援、対応を行ったかお伺いしたいと思います。
住むことの関連で、P38 に関して入所待機状況や参考資料６の P94 問 25 で将来の不安について入院、契約や支払いの不安が挙がっていますが、利用者だけでなく、施設側も不安だと思われます。この点についてもご意見いただけますか。

（委員）
住まいの確保の面で、虐待を受けた人の緊急避難場所として民間、ショートステイなどの利用を地域包括支援センターと相談しながら対応しています。安価なサービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け住宅の利用を考えることも増えていますが、金銭的に住むことが難しい人も増えている現状があります。国でも住宅セーフティネットの制度があり、姫路市等には家賃補助がありますが、加古川市にはなく、国が進めていこうとする制度に対しても市によってばらつきがあり、現場では混乱することもあります。金銭面で住まいの確保に課題を抱えている人について、加古川市は課題があると感じています。

（委員）
入所者の待機状況は介護保険課に問い合わせると 200 人程度いるそうですが、実際に入所の意思確認をしたときに、「まだいい」と答える人が多い状態です。いざとなった時、待たないように早くから申し込んだケースが多くみられます。その他に、痰吸引、ターミナルなど医療的なケアが必要で施設の対応が難しく断る場合もあります。施設運営のために加算のある要介護４、５の人を中心に入所させている施設もあります。そのため、実際、要介護３の人が入所できない状況です。また、施設入居者の獲得が難しくなっています。8 期計画では地域密着型の施設を 29 床増やす計画で進めていますが、応募がないとの説明がありました。運営側としては、施設をこれ以上作っても入居者の確保が難しいと考えています。人材確保・物価の高騰の面もありますが、現状として入所者は多くないと認識しています。

（委員）

３点目です。資料４のP6のシニアカレッジや生涯学習について、地域性豊かなプログラムとして田植えなどの伝承活動もしているのではないでしょうか。P16のシニアクラブ会員数の減少は12年前から課題と言われていました。社会貢献的な活動と、会員獲得の間で苦慮されていると感じています。どのような協力があれば効果的だと感じますか。

（委員）

シニアクラブの会員の平均は81歳。各町内会の老人クラブの会長はパソコンができないと厳しい。ついていけず、会長が辞めると後継者がおらず、解散という団体が多いです。80歳を超えて会長をする人もいるのですが、事務処理が多く、「こんなものやめだ！」とさじを投げてしまう。元気な人は高齢者大学に行ったり公民館活動を行ったり活動的ですが、家にこもっている人をどう外に出すかと、活動や研修も行っています。フレイル予防についても介護を受けなくていい人をどのように育てていくのかが課題です。シニアクラブの事務処理を減らすことはできないでしょうか。前期の計画、活動記録の提出が、前期・後期と２回あるので、負担になっています。活動は1か月に1度は必ずやっていますが参加される人数は限られています。コロナが少し落ち着いてきたので、これから増やしていきたいと思っています。シニアクラブはボランティア精神で何とか成り立っています。時間とお金がないと難しいと思います。

（委員）

４点目です。資料4のP15生活支援サービス体制整備事業について、社協への委託事業以外にも記載できるものがあると思います。記載があってもいいのではないでしょうか。

P39 の福祉避難所の周知及び拡充、非常災害時における介護サービス事業者との連携について、福祉避難所、避難行動要支援者名簿について、前回計画の12月の策定委員会で、人工呼吸器がついている人に対して、避難行動を求めるのは現実的には厳しいのではないかという意見があったと記憶しています。この計画自体には関連が薄いかもしれませんが、障がい者支援課で電気式たん吸引器用自家発電機又は蓄電池等が補助対象になったので、参考情報としてその記載があってもいいと思います。

個別避難計画の策定が必要だが、要介護者がどこへ避難するのかを介護支援専門員としてどのように把握れていますか。

（委員）

居宅介護支援事業所もBCPなど災害時の計画を立てることを求められています。災害時については協会としても重視しています。ケアプランに家族、本人と話をして、避難場所の記載などをしていますが、実際に災害が起きた時に避難場所へ行けるのか不安に感じています。介護支援専門員協会として、平常時から市、社協と協働、連携が取れるとありがたいです。例えば、災害時に対象者がどこにいるのかの問い合わせが各所から集中すると混乱しますが、市と介護支援専門員協会事務局と現場のケアマネで連携できればと思います。

（副委員長）

災害時の人工呼吸器についてですが、成人の神経難病に対しては保健所がとりまとめをしてマニュアル化していますが小児は広がらない。取り決めようとしても、旗振り役をなすり付け合うと聞いています。BCP

について訪看ステーションについても策定するように国から指導され、四苦八苦しています。厚労省の部会から医療介護施設のBCPの雛形や解説が出ています。今後は超高齢化社会における多死時代となるが、コロナで混乱した中、不本意な自宅看取りとなったケースもありました。BCP の考え方を福祉計画に取り入れることがあってもよいと思います。福祉避難所を含めて、災害時や、超高齢化社会における医療・介護のパンデミック対策として役立つのではないでしょうか。

（事務局）

市の現状として、福祉避難所マニュアルを策定し、大きな避難所のマニュアルはできていますが、個別の方がまだできていない状態です。各事業者と個別に協定を結んでおり、今後、施設ごとにどのように動くか個別マニュアルを策定しながら、訓練を含めて、個別避難計画が必要になると思うので進めています。

個別避難計画は、担当のケアマネジャーと連携し、市で優先順位を決めて年20件作成しています。防災対策課と検討を進め、浸水想定地域の高齢者、障がい者の個別避難計画策定件数が増えるよう検討していきたいと考えています。

（委員長）

様々な立場から意見をいただき、理解が深まっています。他ご意見ありますか。なければ私から。

質問と次回以降への提案ですが、意向調査アンケート資料5-2のP4市独自の質問で、見守りや介護が必要な人に対するボランティアをしたいかどうか尋ねる質問で、次回以降の回答で、したくない（できない）の選択肢を分けてはどうでしょうか。「したい・したくない」/「できる・できない」は別物で論点は二つです。したくでもできない人もいるので、設問を二つにすることでより詳しい状況が分かると考えます。

もう一つ事務局へ質問ですが、P20 問　地域包括支援センターと連携していますかの質問について、同じ設問なのに介護支援専門員へと訪問看護師への質問で回答の選択肢がばらついているが、意図がありますか。

次に、P30について、ACPを知っていますかの質問について、一般高齢者、高齢者・介護者とも70%以上が知らないと回答しています。これを前提として、P32にACPをすすめることについてどう考えるかの質問をすると、「分からない」人からの回答になり、答えにくいのではないでしょうか。また、回答した人達は、分からないなりに答えているのではないでしょうか。これは正しい答えとは言いにくく、課題の抽出には不向きなデータになります。P30で「知っている」と回答した人に問う方が適切だと考えます。

（事務局）

地域包括支援センターとの連携の質問について、令和元年に実施したアンケートでも同様の質問をしています。意図までは特にないです。次回のアンケートの際は検討したいと思います。ACP についての質問も同様で、ACP は分からないなりの回答になるので、知っているうえでの回答になるように次回アンケートの際は検討したいと思います。

（副委員長）

ACP は欧米の考え方で、欧米文化の自立した考え方に基づいています。日本は人の関係の中で、個人があり、高齢者は家族に任せるなど文化が異なるので、日本老年学会でも日本の風土に合った配慮が必要と言われています。いきなり呼吸が止まったらどうするか、延命治療をどうするかを考えるのではなく、繰り返し話し合い、大切に思っていること、体が弱って死にゆくときにどうしてほしいかを医療介護担当者、家族に伝えておく必要があるということです。必ずしも文書にしなければならないわけではないと思います。

私は、外来では 80 歳を過ぎたら ACP について話し始め、85 歳を過ぎたら、子どもの成長と逆のことが起こることも分かるよね、と促しています。高齢者の発達課題として、身体的によくなるわけではないが、衰えを受け入れる成長があると考えて、状態に合わせ、分かるまでに時間がかかるが、受け入れていかないといけないと思います。地域包括支援センターも熱心に ACP に取り組んでいます。普通の言葉で話をして家族にも理解してもらうのがよいと思います。

（事務局）

市では、若い世代も ACP について考えてほしいと思っています。R4 年度に高校生に対して ACP を実施しました。若い人からその親の代、祖父母の代と広げていきたいと考えています。

（委員）

8050 問題は以前から課題として挙がっているものですが、これに対して計画の中に反映されていません。高齢者が元気だが、外へ出ていかない閉じこもりについては触れているが、引きこもりについて、民生委員でいろんな声を聴くなかで、引きこもりの人がいるという情報を得ても、家族に直接尋ねにくく、どうしたらいいのかと民生委員からの相談を受ける。高齢者福祉ではこの問題は取り上げなくてよいんでしょうか。

（事務局）

8050 問題については市としても認識しており、計画に盛り込んでいく必要があると考えます。地域包括支援センターでも対応しており、引き続き地域包括支援センターと協力しながら進めたいと思います。

（委員）

住民と密接な人から民生委員に相談があってもつなぎ先が分からず困っています。引きこもりの人がいるのかもしれない程度の情報が入ったときに相談先を案内したいんですが、当事者から相談してもらえず難しいと感じています。

（委員長）

50 代の息子が母親を虐待した事件もあります。ハローワークでは 50 代の人が職探しに来るパターンが多くなっていると聞きました。親の年金で生活していた人が、親の死亡後、働かざるを得ない状態になる様子です。

（委員）

施設整備について、小規模多機能型居宅介護など、施設整備計画が進んでいないと思います。事業所の立場から見るとニーズがあれば展開するのですが、ニーズがなく、人材確保も苦労するので応募がないのだと考えます。施設整備計画を見直さなくてよいのでしょうか。このまま箱モノを増やしても人材が追い付いていない状況です。これ以上施設を作っても入居者の取り合いになり、事業所が疲弊し、社会保障の継続性について疑問がもたれるのではないかと考えています。

（事務局）

令和４年度の給付サービスの利用状況について、大幅に伸びたのが、定期巡回サービスと看護小規模多機能型で、17～20％程度増えており、在宅サービスのニーズが伸びています。また、特別養護老人ホームで 3.9％

と微増です。住居系サービスのニーズがないわけではないが、入居者の希望が減少しています。２市２町老人福祉事業協会からいただいている空き状況の報告においても、加古川市内の特養 14 施設中、８施設が早期の入居可能、6 施設が半年以内の入居可能と伺っています。待機者についても 200 人に対して、今すぐ入居したい方はわずかということで、その点は現場の声を聴きながら施策・計画に反映させたいと思います。

（委員）

資料 5-2 の P4 ボランティア活動について、社会福祉協議会は高齢、介護問わず、8050 問題にも関わっていきたいと考えていますが、参考資料６の P114 の相談先を問う設問の回答として、社会福祉協議会の認知度が低いと感じました。ボランティア活動の希望率も低く、例えばどんなことであればボランティアに行こうかと思うのかきっかけがあれば教えてください。

（委員）

今は仕事もしておらず、時間があり、前期高齢者で、できることはまだあると思います。出来ることはして役立ちたいと思い、いきいき百歳体操をやっています。まわりの高齢者もボランティアに参加している人が多く、加古川の綿を使った活動をしている人もいます。いろんなボランティアに参加することで知識や成長、学びにつながり時には大変だと感じることもありますが、いいことだと感じています。

（委員）

今は個人事業主として、キッチンカーで事業をしています。ボランティアには参加したいと思いますが、会社に勤めているときには時間的に難しかったことだと思います。自分は、キッチンカーの移動途中に見守り活動など、例えば昼食を運ぶ際の安否確認など、自分がやっていることにプラスアルファでボランティアにも繋げられます。今は子ども世代には食育など、世代関係なく出来ることはしたいと思います。

８．その他

（委員長）

どうもありがとうございました。本当に色々とそれぞれの立場から、ご経験、体験されていることや、有効な取り組みなどをご提案いただきました。今回の議論で出た意見等をまとめた形で、今後事務局で骨子案や素案の策定を進めてください。

９．閉会

以上